

【議案1】

○東西循環バス(内回り)のルート一部変更及びバス停(東107、東112「神明1丁目」)の移設について

変更理由：バスの買い替えに伴い、現行のルートでは通行に支障をきたす恐れがあるため

変更内容：下図のとおり

現行ルート



桶川駅東口から西口に向かう経路上の幅員が狭い箇所ので、新型バスが、一度で曲がりきれない可能性がある。



新ルート



新ルートは、新型バスの通行に十分な幅員があり、安全な運行が確保される。